

【新型コロナウイルス】QLD 州政府、州外の感染多発地域(ホットスポット)に指定されている地域から入州する際の検査に迅速抗原検査も認めると発表(1月1日(土)から適用)

2021年12月29日
在ブリスベン総領事館

●12月29日、クイーンズランド(QLD)州政府は、州外の感染多発地域(ホットスポット)に指定されている地域から入州する際に提示する陰性証明として「PCR検査」のみ有効としていましたが、明年1月1日から「迅速抗原検査(Rapid Antigen Test)」の陰性結果も有効とすると発表しました。

●なお、両方とも、入州の72時間以内の結果のみ有効となります。

●本発表に関する詳細は、以下発表を御覧ください(いずれも英文のみ)。

○QLD 州政府ホームページ

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/travelling-to-queensland/entering-queensland-from-a-hotspot>

○パラシェ QLD 州首相ツイッター

<https://twitter.com/AnnastaciaMP/status/1475983547051565056>

○QLD 州保健省のツイッター

<https://twitter.com/qldhealth/status/1475990131286831104>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館住所: Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話: 07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.htm>